

自主防災組織活動カバー率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■ 防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上

【何を測る指標か】

「共助」の役割を担う自主防災組織の活動による地域防災力を測る指標

【定義・算出式】

全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合
(算出式) 自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数 / 全世帯数

【出典】

消防庁「地方防災行政の現況」、毎年調査、12月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 51.3%(全国平均値80.0%)

【②目標値】

目標年: 令和元年度(2019年度) 目標値: 全国平均値以上

<目標値設定の考え方>

地域の防災リーダーの育成や自主防災組織結成を促進するなど、地域防災力を強化することにより、全国平均値以上とすることを目標としています。なお、目標年については、北海道強靱化計画において設定している令和元年度としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 59.7%(全国平均値83.2%)

<達成度合の分析>

数値は上昇しているものの、目標値とは乖離している状況である。

引き続き、自主防災組織の活動実態の把握とともに、活動カバー率の向上に向け、取り組んでいく。

●データ

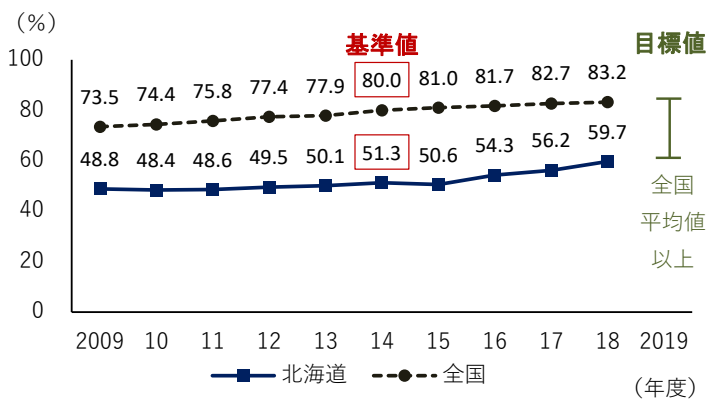
(単位: %)

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
北海道	48.8	48.4	48.6	49.5	50.1	51.3	50.6	54.3	56.2	59.7
全国	73.5	74.4	75.8	77.4	77.9	80.0	81.0	81.7	82.7	83.2

※毎年4月1日現在で集計

基準値

実績値



都道府県順位(H30(2018).4.1現在)

都道府県名	自主防災組織活動カバー率	順位
兵庫県	97.5%	1
山口県	97.2%	2
大分県	96.3%	3
高知県	96.3%	4
香川県	96.3%	4
千葉県	67.4%	44
北海道	59.7%	45
青森県	53.0%	46
全国	83.2%	—

災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況
(避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■ 災害に強い地域づくりの推進

【何を測る指標か】

住民などの円滑かつ安全な避難体制の確保状況を測る指標

【定義・算出式】

市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合。内閣府において、平成17年(2005年)3月に「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」が取りまとめられ、同年7月に防災基本計画により地方公共団体において避難勧告等の判断基準などを明確にしたマニュアルの作成に努めることとされたことを受け、市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況を把握するとともに、策定を促進するもの。

(算出式)各災害毎に避難勧告等の発令判断基準を策定した市町村/各災害毎の該当市町村

【出典】

- ・北海道総務部危機対策局調べ、毎年調査、7月下旬確定
- ・消防庁国民保護・防災部防災課調べ、毎年調査、1月中旬確定

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度)

- 水害 : 策定率 86.9%(洪水予報河川、水位周知河川を対象)
- 土砂災害: 策定率 92.0%
- 高潮災害: 策定率 73.1%(高潮災害の有無については、市町村からの自主申告)
- 津波災害: 策定率 98.8%(海岸を有する市町村を対象)

【②目標値】

目標年: 令和元年度(2019年度) 目標値: 100%

<目標値設定の考え方>

市町村に対し避難勧告等策定基準の早期策定を働きかけるとともに、策定に向けた助言などの支援を行うことにより、各災害において策定率を100%とすることを目標としている。なお、目標年については、北海道強靱化計画において設定している令和元年度(2019年度)としている。

【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 水害:90.8% 土砂災害:98.3% 高潮災害:72.1% 津波災害:94.0%

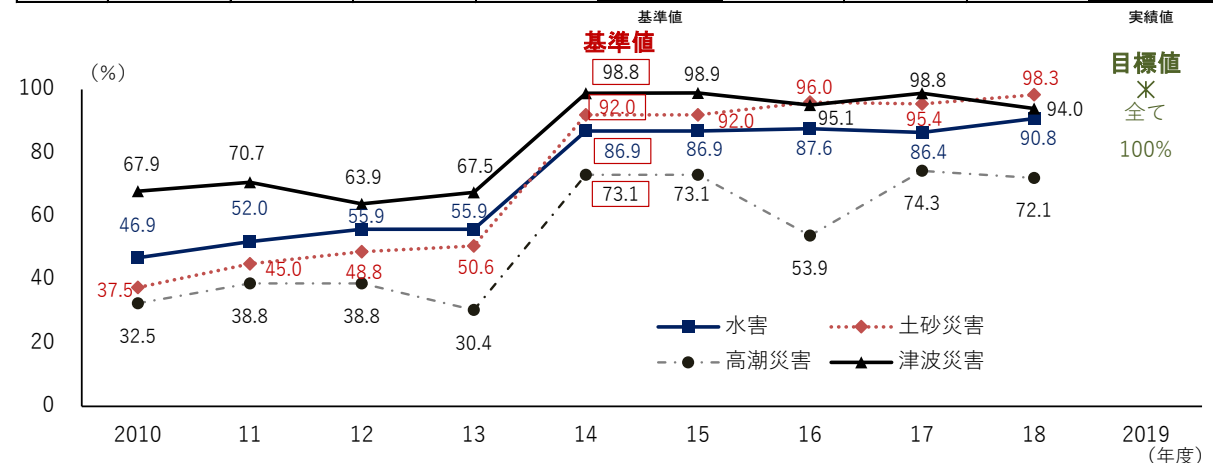
<達成度合の分析>

高潮災害以外は、概ね目標が達成される見込み。

高潮については、過去に高潮による被害がない、または集落が点在しているため地区ごとに気候等が異なること等により、基準の設定が困難な市町村が多くあることから、策定率が低い状況にある。引き続き、策定が進むよう取り組んでいく。

●データ

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
水害	46.9	52.0	55.9	55.9	86.9	86.9	87.6	86.4	90.8
土砂災害	37.5	45.0	48.8	50.6	92.0	92.0	96.0	95.4	98.3
高潮災害	32.5	38.8	38.8	30.4	73.1	73.1	53.9	74.3	72.1
津波災害	67.9	70.7	63.9	67.5	98.8	98.9	95.1	98.8	94.0



災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況
(常時観測火山(9火山)のハザードマップの作成状況)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■ 災害に強い地域づくりの推進

【何を測る指標か】

道内の常時観測火山における噴火災害等への体制確保の状況を測る指標

【定義・算出式】

道内の常時観測火山(9火山)におけるハザードマップの作成割合。火山のハザードマップは、各火山の災害要因(大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流等)の影響が及ぶおそれのある範囲を地図上に特定し、視覚的に分かりやすく描画したものであり、火山防災上極めて重要なものであることから、道内全ての常時観測火山について、作成を促進するもの。

(算出式)ハザードマップを作成した常時観測火山数 / 全常時観測火山数(9火山)

※常時観測火山 アトサヌプリ、雌阿寒岳、大雪山、十勝岳、樽前山、倶多楽、有珠山、北海道駒ヶ岳、恵山

【出典】

北海道総務部危機対策局調べ、毎年調査、3月確定

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度) 88.9% (8火山)

【②目標値】

目標年: 令和元年度(2019年度) 目標値: 100%

<目標値設定の考え方>

気象台等の関係機関と連携しながら実践的な避難計画の策定を促進することなどにより、策定率を100%とすることを目標としている。なお、目標年については、北海道強靱化計画において設定している令和元年度(2019年度)としている。

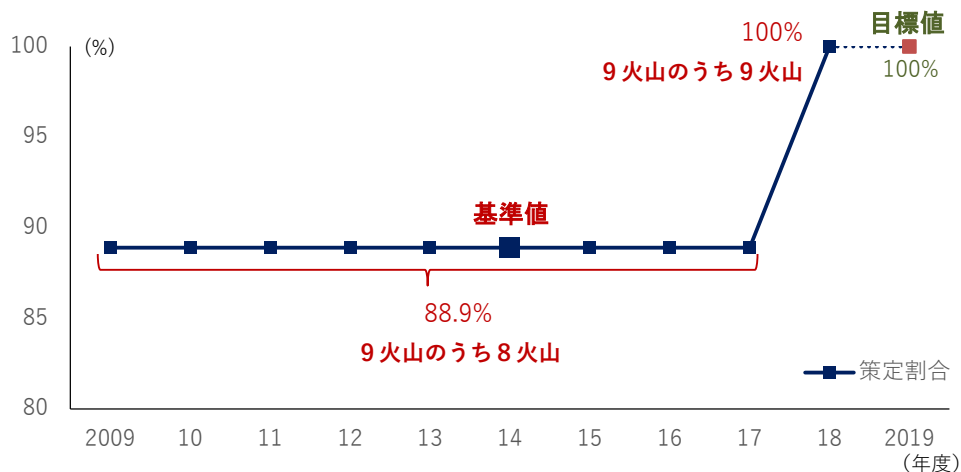
【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 100.0%

<達成度合の分析>

平成30年度(2018年度)に大雪山のハザードマップを作成し、目標を達成した。

●データ



災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況
(洪水ハザードマップを作成した市町村の割合)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■災害に強い地域づくりの推進

【何を測る指標か】

洪水、浸水被害への体制確保の状況を測る指標

【定義・算出式】

洪水ハザードマップを作成した市町村の割合。水防法第15条により、浸水想定区域及び浸水した場合に想定される浸水を表示した図面に洪水予報等の伝達方法等の事項を記した「洪水ハザードマップ」の作成及び周知を図るものとされていることから、市町村における洪水ハザードマップの策定状況を把握するとともに、策定を促進するもの。
(算出式)洪水ハザードマップを作成した市町村 / 該当市町村(洪水予報河川・水位周知河川を所管する市町村)

【出典】

北海道総務部危機対策局調べ、毎年調査、6月公表予定

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度) 94.9%

【②目標値】

目標年:令和元年度(2019年度) 目標値:100%

<目標値設定の考え方>

市町村の洪水ハザードマップの策定及びハザードマップに基づく防災訓練等の実施を促進することなどにより、策定率を100%とすることを目標としている。なお、目標年については、北海道強靱化計画において設定している令和元年度としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 96.5%

<達成度合の分析>

平成31年(2019年)3月末現在において、洪水による浸水被害のおそれがある141市町村のうち136市町村がハザードマップを整備している。未策定の市町村に対して、引き続き、早期の策定促進を働きかけていく。

なお、平成27年(2015年)の水防法の改正により、洪水ハザードマップについては、想定しうる最大降雨量を前提とした浸水想定区域を示す必要があることから、新たな洪水ハザードマップの作成が必要となった。平成31年(2019年)3月現在、策定済は69市町村(48.9%)であり、72市町村は未策定となっている。

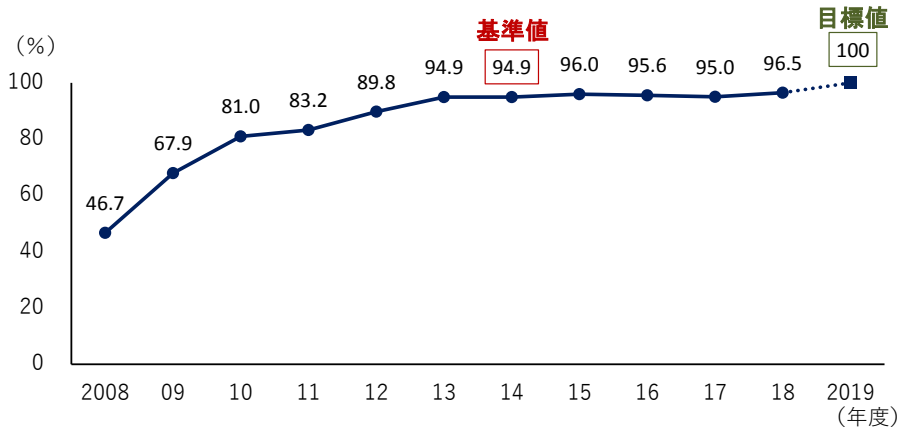
●データ

(単位:%)

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
割合	46.7	67.9	81.0	83.2	89.8	94.9	94.9	96.0	95.6	95.0	96.5

基準値

実績値



災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況 (津波ハザードマップを作成した市町村の割合)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■災害に強い地域づくりの推進

【何を測る指標か】

沿岸市町村における津波災害への被害軽減対策の状況を測る指標

【定義・算出式】

沿岸市町村において津波ハザードマップを作成している割合。地震防災対策特別措置法第14条により、市町村において、津波ハザードマップの作成と住民への周知に努めることとされていることから、沿岸市町村における策定状況を把握するとともに、策定を促進するもの。

(算出式)津波ハザードマップを作成した市町村数 / 沿岸市町村数(81市町村)

【出典】

北海道総務部危機対策局調べ、毎年調査、6月下旬公表予定

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 97.5%

【②目標値】

目標年:令和元年度(2019年度) 目標値:100%

<目標値設定の考え方>

市町村に対し助言・支援を行い未策定地域の計画策定を促進することなどにより、策定率を100%とすることを目標としている。なお、目標年については、北海道強靱化計画において設定している令和元年度(2019年度)としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 98.8%

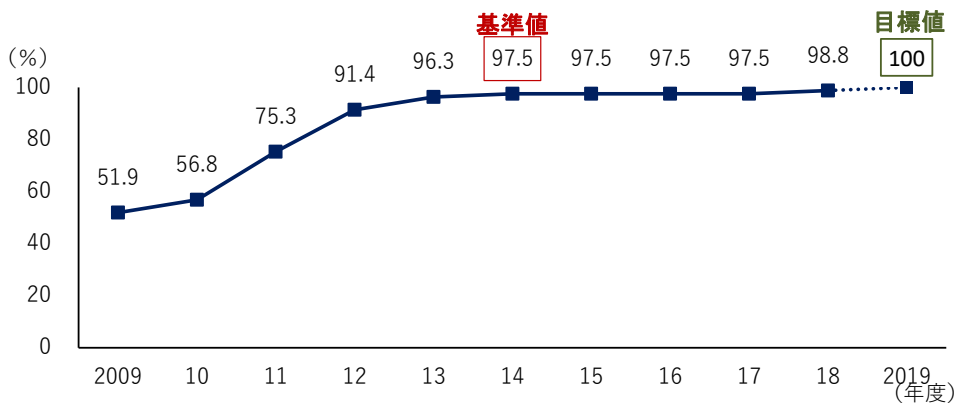
<達成度合の分析>

関係市町村に訪問や技術的な助言を行ったことから、策定市町村数は増大し、目標は概ね達成される見込みとなっている。

●データ

(単位:%)

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
割合	51.9	56.8	75.3	91.4	96.3	97.5	97.5	97.5	97.5	98.8
						基準値				実績値



災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況 (津波避難計画を作成した市町村の割合)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■災害に強い地域づくりの推進

【何を測る指標か】

津波発生時の住民などの円滑かつ安全な避難体制の確保状況を測る指標

【定義・算出式】

市町村における津波避難計画の策定割合。津波対策の推進に関する法律第9条により、市町村において津波避難計画を定め公表に努めることとされていることから、市町村における津波避難計画の策定状況を把握するとともに、策定を促進するもの。

(算出式)津波避難計画を作成した市町村数 / 沿岸市町村数(81市町村)

【出典】

北海道総務部危機対策局調べ、毎年調査、6月公表予定

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度) 72.8%

【②目標値】

目標年:令和元年度(2019年度) 目標値:100%

<目標値設定の考え方>

計画未策定市町村に対する助言・支援を行うことなどにより計画策定を促進し、策定率を100%とすることを目標としている。なお、目標年については、北海道強靱化計画において設定している令和元年度としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

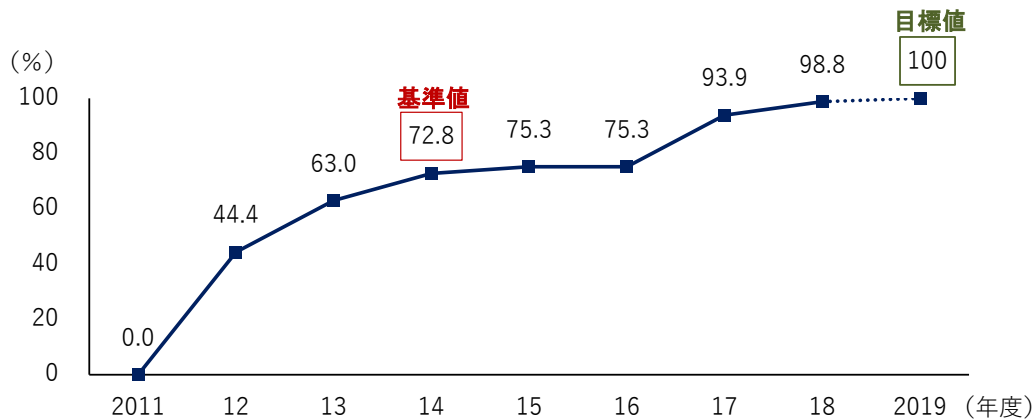
平成30年度(2018年度) 98.8%

<達成度合の分析>

各市町村を訪問するなどして技術的な助言等を行っていることから、策定市町村数は増大し、目標は概ね達成される見込みとなっている。

●データ

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
割合	0.0	44.4	63.0	72.8	75.3	75.3	93.9	98.8
				基準値				実績値



指標名 緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率（道道）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮
- 小項目(政策の方向性) ■大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服

【何を測る指標か】

緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強の進捗状況を測る指標

【定義・算出式】

緊急輸送を円滑に行うための緊急輸送道路や避難路上にある橋梁の耐震化の割合

- ・緊急輸送道路とは、阪神淡路大震災での教訓を踏まえ、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実にを行うための、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と防災拠点を相互に連絡する道路のこと。
- ・避難路とは、緊急輸送道路以外の道道で、地域防災計画で位置づけられた避難路や、避難所と緊急輸送道路を連絡する道路のこと。

【出典】

北海道建設部調べ、毎年調査、3月確定

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度) 59%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 100%

<目標値設定の考え方>

地震時の落橋等による避難路の分断防止と避難所への輸送路確保により地域住民の孤立化を防ぐため、橋梁の耐震補強に取り組み、緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率を100%とすることを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 78.4%

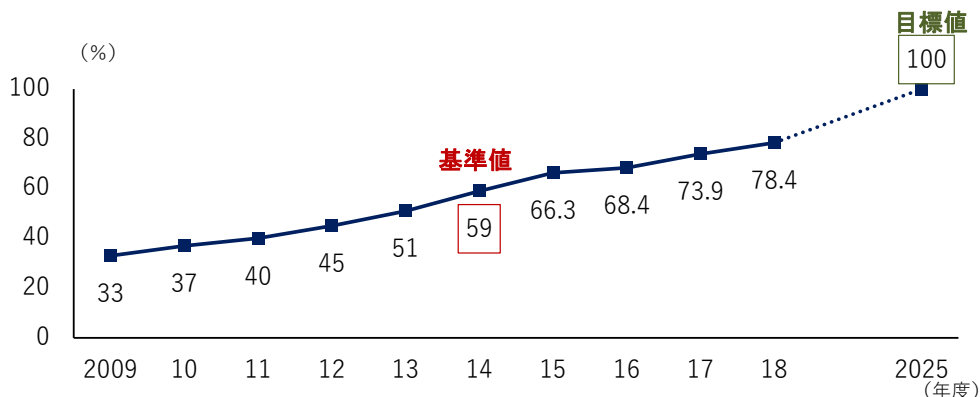
<達成度合の分析>

概ね順調に橋梁の耐震化が進められてきた。引き続き避難路の耐震化を進めるとともに、緊急輸送道路については、平成28年(2016年)に発生した熊本地震を踏まえた橋梁の耐震化の方針が国から示されたことから、新たな対策を講じる必要がある。

●データ

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
耐震化率	33	37	40	45	51	59	66.3	68.4	73.9	78.4

基準値 実績値



指標名 住宅及び多数利用建築物の耐震化率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮
- 小項目(政策の方向性) ■大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服

【何を測る指標か】

建築物の耐震化の進捗状況を測る指標

【定義・算出式】

住宅及び多数利用建築物の耐震化の割合。建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条により、都道府県が策定する耐震改修促進計画において建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標を定めることとされていることから、北海道耐震改修促進計画において住宅及び多数利用建築物の耐震化の目標を設定し、耐震化の促進を図るもの。

【出典】

北海道建設部調べ、5年ごとに調査、概ね調査年の翌年3月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成22年度(2010年度) 82%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 95%以上

<目標値設定の考え方>

北海道耐震改修促進計画(平成28年(2016年)5月改定)において、地震による建築物等の被害軽減を図り、道民の方々の安全で安心な生活を確保するため、住宅及び多数利用建築物の耐震化を計画的に促進することをめざし、住宅の耐震化率及び多数利用建築物の耐震化率を令和2年(2020年)までに少なくとも95%にすることを目標としていることから、これ以上の耐震化率とすることを目標値として設定。

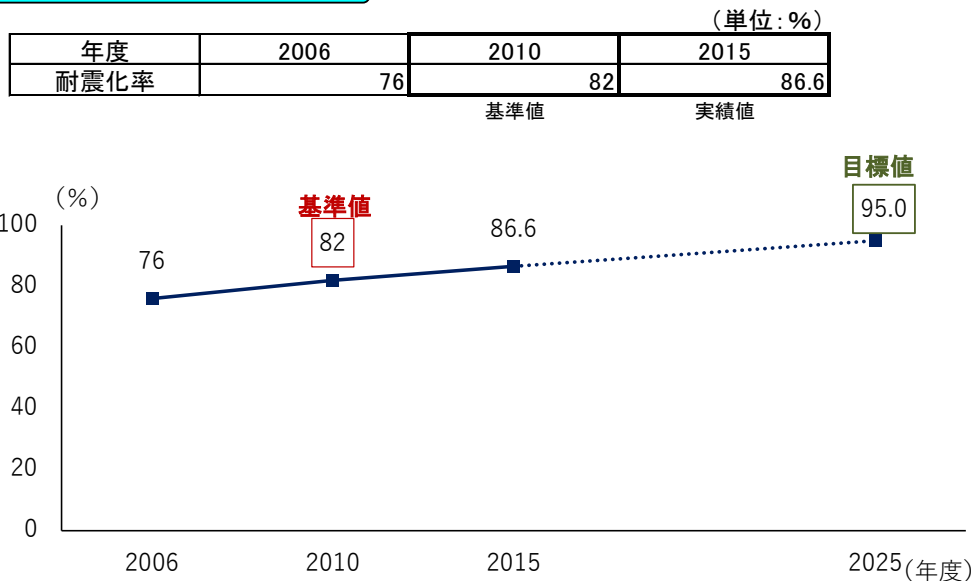
【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成27年度(2015年度) 86.6%

<達成度合の分析>

耐震化の促進に向けて、耐震セミナーを毎年開催するなど、普及啓発を今後も実施していく必要がある。

●データ



リスク分散による企業立地件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮
- 小項目(政策の方向性) ■被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮

【何を測る指標か】

リスク分散を理由とした本道への企業誘致の取組状況を測る指標

【定義・算出式】

リスク分散を理由とした道内での企業立地(新設及び増設)の件数

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、6月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成24年度(2012年度)～平成26年度(2014年度) 累計63件(3年間平均21件)

【②目標値】

目標年: 令和元年度(2019年度) 目標値: 平成28年度(2016年度)～令和元年度(2019年度) 累計92件

<目標値設定の考え方>

リスク分散を理由とした企業立地件数の3年平均値である21件(平成24年度(2012年度)～平成26年度(2014年度))より10%の増加をめざし、目標値を設定。

地方拠点の強化・拡充を行う企業に対する税制等の支援措置のため、国が認定する地域再生法に基づく地域再生計画の期間が平成27年度(2015年度)から5年程度(令和元年度(2019年度)末まで)となっており、リスク分散を理由とした企業立地についても令和元年度(2019年度)までに推進することとしていることから、目標年を令和元年度(2019年度)に設定している。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 26件(平成28年度(2016年度)～平成30年度(2018年度)累計 73件)

<達成度合の分析>

リスク分散を理由に本道への立地を決定した件数は、平成30年度(2018年度)は26件と昨年度より増加しており、首都圏等の人材不足に伴い、道内の優秀な人材確保を狙った立地は堅調である。

●データ

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
立地件数	16	18	22	23	26	27	20	26
				基準値				実績値

